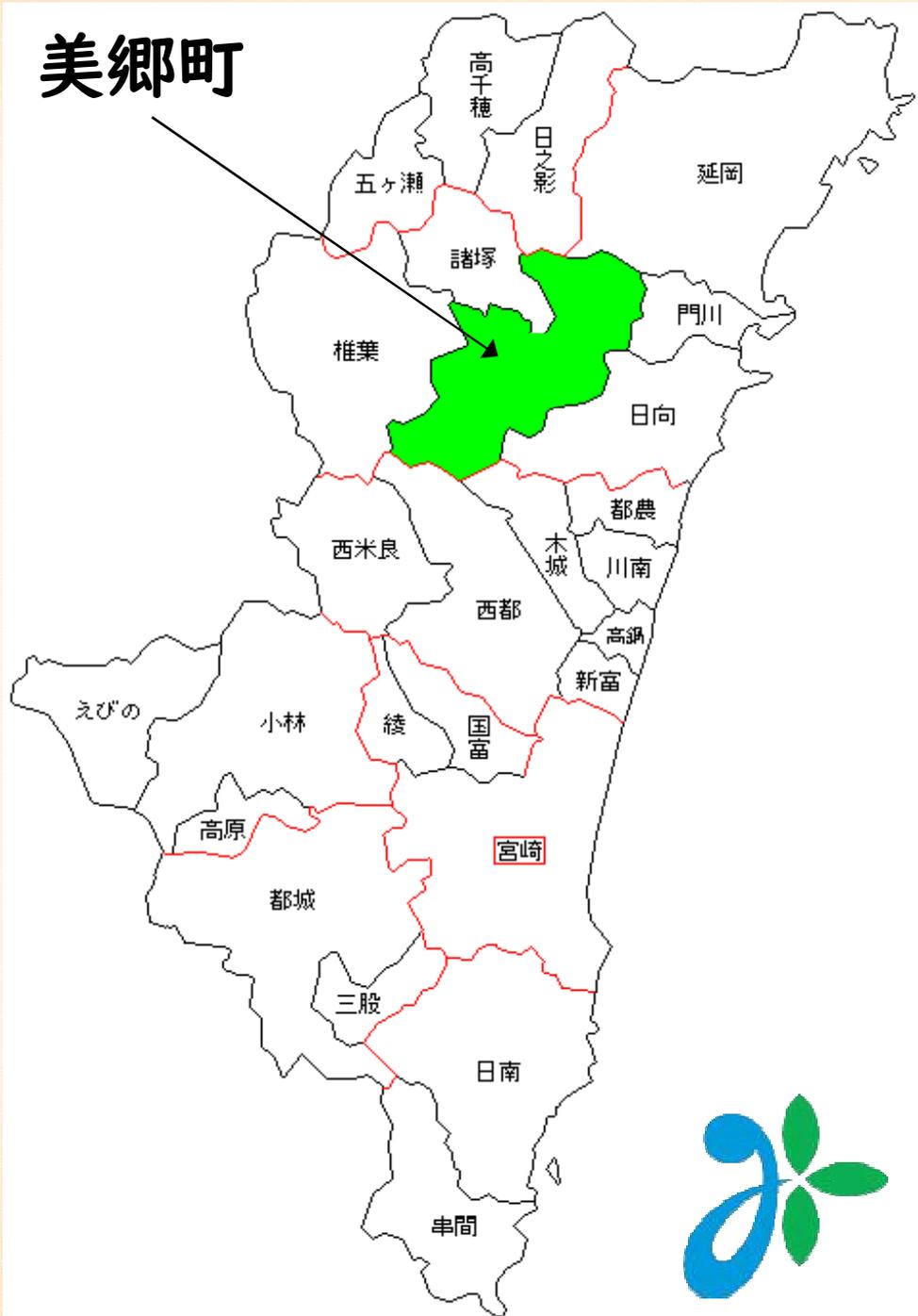


美郷町地域おこし協力隊
みさとのうぎょうさぽーと隊

令和8年度採用分 募集要項

美郷町



美郷町の概要

平成18年1月1日に南郷村・西郷村・北郷村が合併して美郷町が誕生しました。

四方を豊かな山々に囲まれ、また小丸川・耳川・五十鈴川の3本の河川が流れており、自然豊かなまちです。

美郷町三大祭り(師走祭り、御田祭、宇納間地藏尊大祭)をはじめ、多くの景勝地や歴史的文化財等も数多く残った魅力あるまちです。

業務概要

★ 活動の種類 スイートピー栽培及びほおずき栽培の技術習得

★ 配属先 町内農家

★ 業務内容

就農するために必要な技術を身に付けるために、町内農家のもとで農業研修を行っていただきます。最長3年間、下記の「主となるミッション」を基本とし、「選択ミッション」で選択した内容についても活動していただきます。また、その他品目の栽培に関わる作業にも従事してもらう場合があります。

★ 主となるミッション

・スイートピー栽培の技術習得 ～ 年間を通した栽培技術を身に付ける。

・ほおずき栽培の技術習得 ～ 年間を通した栽培技術を身に付ける。

★ 選択ミッション ※詳細は次ページ

①スイートピーとほおずきの複合経営について

②労働力確保について

③その他

業務概要

選択ミッション詳細

<p>①スイートピーとほおずきの複合経営について</p>	<p>スイートピーとほおずきの複合経営について、美郷町の営農モデルとして確立させる。 他市町村の優良農家を視察し、参考とする。</p>
<p>②労働力確保について</p>	<p>スイートピーのほか、野菜や果樹でも労働力確保が課題となっている。農福連携や外国人材、受託組織等の労働力確保に繋がる取組を検討する。</p>
<p>③その他</p>	<p>美郷町の農業の振興に関する課題を自分で考え、それに対する取組を行う。</p>

募集対象①

(1) 生活の拠点を3大都市圏内の都市地域(※1)又は地方都市(条件不利地域(※2)は除く)等の地域から美郷町内へ移し住民票を異動させることが可能な方(任用前に既に美郷町内に定住又は定着している者を除く。)

※1. 3大都市圏内の都市地域とは

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部

※2. 条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域自立促進特別措置法(みなし過疎、一部過疎を含む)

②山村振興法 ③離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美群島振興開発特別措置法 ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別措置法

(2) 任用の日において年齢が20歳以上の方。

(3) 普通自動車運転免許を所持している方。

(4) 心身が健康で、地域住民と協力しながら、地域の祭りやイベントなどに積極的に参加できる方。

(5) 活動終了後、自立した農業を営み地域に定住する意欲のある方。

募集対象②

(6) インターン制度を利用して、地域おこし協力隊と同様の研修を概ね1カ月程度の期間受けることが可能な方。

【インターン制度について】

- ・「地域おこし協力隊インターン生」として町長から委嘱を受け、地域おこし協力隊の業務に従事します。
- ・報酬として、1活動日あたり12,000円を支給します。その他手当等はありません。滞在期間中の生活費については自己負担となります。
- ・社会保険等は、個人負担となります。
- ・住居は、美郷町お試し滞在宿泊施設を利用することができます。使用料は、1,000円/泊です。
- ・インターン中の移動手段(車両)は、個人で準備をお願いします。

業務形態

- (1) 非常勤の嘱託職員（会計年度任用職員）として町長が任用します。
- (2) 初年度の委嘱期間は任用日の属する年度末までです。
ただし、年度終了後、活動に取り組む姿勢や事業成果等により任用を更新することができるものとし、その期間は最長3年までとします。
- (3) 勤務日数は週5日間、勤務時間は週37.5時間を超えない範囲を基本とし、所属の長が割り振ります。
- (4) 勤務日及び始業終業時刻は業務の性質に応じて主管課で指定します。

福利厚生等

- (1) 任用期間中の住居は町が斡旋し家賃を支払います。
ただし、光熱水費・生活用品等は個人負担になります。
- (2) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、非常勤公務災害補償の社会保険に加入します。
- (3) 活動に使用する車両は町が準備します。
- (4) 活動に必要な経費（消耗品、ガソリン代等）及び関連する研修等に要する経費については、予算の範囲内で支給します。

採用までの流れ

応募書類の提出



書類選考



インターン研修

1ヵ月程度



面接



採用

報酬

月額 266,000円

※健康保険料等の本人負担分及び所得税が差し引かれます。

募集人数

若干名

応募方法

- (1) 募集人員に達するまで募集を行います。
- (2) 応募方法は、様式第1号、第2号（美郷町ホームページでダウンロード）に必要事項を記入うえ、運転免許証のコピーと一緒に、郵送又は持参により事務局まで提出してください。

応募・問い合わせ先

〒883-1101 宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代1番地
美郷町農林振興課 農政担当
TEL 0982-66-3605 FAX 0982-66-3113
E-mail nougyou@town.miyazaki-misato.lg.jp